

第19回 原子力発電所緊急時対策所設計指針検討会 議事録

1. 開催日時 平成25年10月24日(木) 10:00~12:15

2. 開催場所 日本電気協会 4階 A会議室

3. 出席者(順不同, 敬称略)

出席委員: 米野主査(日本原子力発電), 伊藤(中部電力), 岩崎(関西電力), 井上(東京電力), 椎名(日本原子力研究開発機構), 武蔵(北海道電力), 高井(原子力安全推進協会) (計7名)

代理委員: 森本(中国・神田代理), 君和田(電源開発・後藤代理), 打越(四国電力・高島代理), 門馬(東北電力・工藤代理), 末廣(日本原燃・須田代理), 山田正輝(北陸電力・山田尚徳代理) (計6名)

常時参加者: 新郷(日本原子力発電) (計1名)

オブザーバ: 山本(日本原子力研究開発機構), Michael Drechsler (AREVA), 藤岡(丸紅), 杉藤(丸紅), 藤本(丸紅) (計5名)

事務局: 芝(日本電気協会) (計1名)

4. 配布資料

資料No. 19-1 第18回原子力発電所緊急時対策所設計指針検討会 議事録(案)

資料No. 19-2 原子力発電所緊急時対策所設計指針の改定について

参考資料-1 原子力発電所緊急時対策所設計指針検討会 委員名簿

参考資料-2 新規規制基準適合性評価に係る“審査会合, 事前ヒヤリング”コメント

5. 議事

(1) 定足数確認, 常時参加者等の承認について

主査による代理出席者6名及びオブザーバ5名の承認後, 事務局より, 出席委員が代理出席者を含め13名となり, 委員総数の3分の2(10名)以上で, 会議招集の定足数を満たしていることの報告があった。

また, 主査より, 伊藤委員の副主査への指名があった。

事務局より, 以下の通り, 委員の変更の紹介があった。正式な委員就任は, 次回分科会で行う。

日本原燃 須田委員→末廣委員候補, 電源開発 後藤委員→君和田委員候補

(2) 前回議事録の確認について

事務局より, 資料No. 19-1に基づき, 前回議事録案の説明があり, 一部修正し, 正式な議事録とすることを確認した。主な修正箇所は以下の通り。

「米国では3日間となっている」という記載は、削除する。理由は、NRCが福島対応で設置したタスクフォースの「取りまとめ」勧告9. 3項に基づき、NRCは命令を発行しており、外部起因事故発生時の「staffing と communications」の評価を行えというものがある。この評価にあたって、民間のNEIは、評価手順書（NEI12-01）を作成しており、そのなかで、評価の条件（キーとなる時限として「24時間」「72時間（3日間）」が、出てくる）が示されていることからの発言である。一方、米国では、緊急対策施設的设计・運営等については、たとえば、NUREG-0696がある。今回、緊急対策所要員の被ばく評価において考えている要件とは、観点が異なっており、違う状態の数値を同列に記載すべきではない。

(3) 原子力発電所緊急時対策所設計指針の改定について

資料19-2に基づいて緊急時対策所設計指針の改定について、現在の作業状況、スケジュール案、主な課題について、説明があった。また、参考資料-2で規制委員会の審議会合及びヒヤリング等（公開資料をまとめたもの）の状況説明があった。資料19-2は、参考資料-2をベースに作成したとの説明があった。

指針案については、本年度中に改定する予定であったが、新規制基準適合性評価等の課題があり、議論をさらに尽くす必要であることから、本年度上程は見直す方向で分科会に報告することとなった。（1年程度延期する。）分科会に報告する資料の修正案はメールベースで確認することとなった。

（主な質疑・コメント）

・資料19-2 p7の希ガスの放出継続時間1時間の出典の「NUREG-1465適用」を「NUREGの規定により」に修正する。

・参考資料-2の内容を受けて、規制庁は、規制要件を規制としてまとめるのか、位置付けが分かれば教えてほしい。

→規制庁がまとめるかどうかは不明であるが、公開された情報であり、指針に反映するなり何かしらに反映することになるのではないかと考える。ガイドはあくまでも例示である。

・NUREG-1465の要件は検討会（指針）への反映はどの様になっているのか。また、福島事故後の出されたものか。

→反映するかは未定である。NUREG-1465はソースタームが書かれており、規制委員会からNUREG-1465の内容を反映するよう要求されている。

・籠城の要求は1週間であるが、要員交代はどの様になっているのか。

→公開情報では、各社、考慮（交代なしで評価）している様である。

・参考資料-2は、審査状況を順次反映し見直す。

(4) 新技術調査について

委員より、検討会において重大事故時における緊急時対策所居住性の向上方策（内部被ばく低減方策）を調査した結果、AREVA社が既存技術をベースとしつつ、現在は除去が困難な”希ガス”

を緊急時対策所内に持ち込まない換気システム（MCR-AF+）を開発していることが判明したため、本システムの概要と開発状況について AREVA より説明を受けた。

(5) その他

次回検討会開催は、後日調整することとした。

以 上